

2022年2月25日

各位

株式会社 りそな銀行

確定拠出年金「りそなDCプライムプラン」の取扱開始について ～最新の運用商品とデジタルサービス・充実のアフターフォロー～

りそなグループのりそな銀行(社長 岩永 省一)は、さらなる企業年金制度の普及を目的に中小企業のお客さま向けに総合型DC^{※1}新プラン「りそなDCプライムプラン」を6月1日(水)より取扱いを開始します^{※2}。

※1 「総合型DC」は、お互いに資本関係等が存在しない複数の中小企業などが集まって運営する企業型確定拠出年金の1種であり、単独で規約をつくるよりも手続きが簡単で運営コストも抑えられることが特徴で、多くの中小企業に利用されています

※2 りそな銀行の信託代理店として、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行も取扱いを開始します

りそなグループでは、確定拠出年金制度の発足以降、法人のお客さまに企業年金制度を活用いただき、現在約3,000社、32万人超のお客さまにご利用いただいています。運用商品の信託報酬の低減など足元の動向を踏まえ、今後もさらに利用しやすく確定拠出年金制度のメリットを最大限ご享受いただける信託サービスの提供を目指します。

➤ 低コストの投資信託を厳選し、最新の商品ラインナップを提供します！

低報酬率のパッシブ商品と業界評価の高いアクティブ商品を厳選し、選びやすく品揃えを充実させた商品ラインナップにしました。デフォルト商品(指定運用方法^{※3})にバランス型投信を採用することで、加入者に幅広い資産運用の機会を提供し、老後に備えた長期的な資産形成をサポートします。

※3 指定運用方法は、掛金に対する運用指図がないまま一定期間経過すると自動的に購入される商品

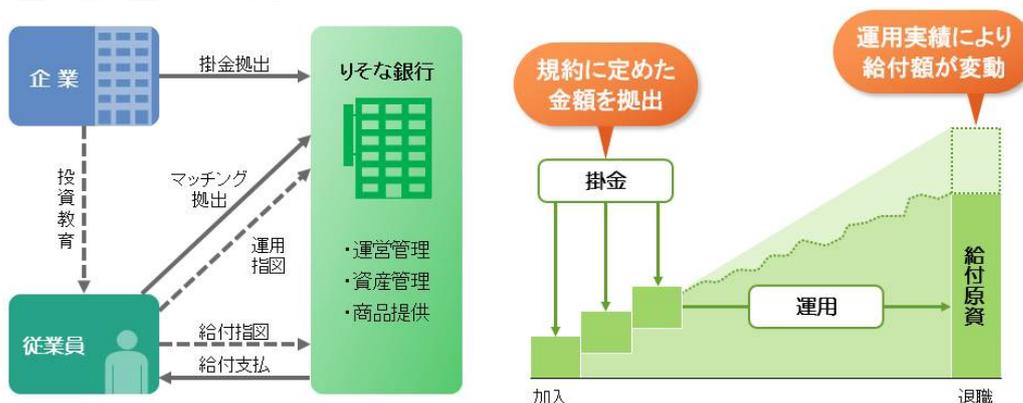
➤ 投資教育のデジタルツールを無償でご利用でき、主要な手続きをスマホで完結できます！

加入者向けのメール配信サービスによる資産運用の動機付けや継続投資教育などのデジタルコンテンツの拡充により、加入者の気づき・現状認識～学習・実際の運用資産見直し・運用指図の手続きをペーパーレスで実現し、スマホで簡単に利用できるデジタルサービスを提供します。

【新プランの概要】

商品名	りそなDCプライムプラン
引受開始日	2022年6月1日(代表事業主は先行して2022年5月から)
代表事業主	当社関係会社
運用商品	投資信託14本(パッシブ12本、アクティブ2本)、定期預金2本
指定運用方法	導入(バランスファンドを設定)
配分指定など諸手続き	原則WEB対応
投資教育教材費用	原則WEBテキスト・WEB動画(無償)(有償オプションメニュー等あり)
その他サービス	メール配信サービスを標準設定
受託機関	運営管理機関・資産管理機関・事務取り纏め機関はりそな銀行

【確定拠出年金(企業型)の概要】



以上